

西会津町農業委員会

第32回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和5年5月19日

西会津町農業委員会

第32回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和5年5月19日（金）午前10時00分

場 所 西会津町役場 3階 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12番委員 江川 新壽

会長職務代理者 11番委員 佐藤 正光

委 員

1番委員 渡部 定衛 2番委員 佐藤 健一 3番委員 三瓶 常夫

4番委員 岩原 稔 6番委員 江川 政次 7番委員 三留 弘法

8番委員 小原 利道 9番委員 仲川 久人

（推進委員）

2番委員 伊藤 一郎 6番委員 長谷川 辰男

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員） 5番委員 矢部 幸彦 10番委員 星 敬介

5 農業委員会事務局職員

事務局 長 小瀧 武彦

事務局次長 齋藤 賢

事務局員 秦 康広

○会長（あいさつ）

おはようございます。

農繁期で大変忙しい中お集まりいただきまして有難うございます。農機具、機械などによる事故の無いようお願いをしたいと思います。

（開 会）

○議長

それではこれより総会を開催させていただきます。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して10名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。

それでは、これより「第32回西会津町農業委員会総会」を開会します。

本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。よろしくお願いを致します。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定により、1番 渡部定衛委員、6番 江川政次委員
にお願いします。

○議長

続いて、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をさせていただきます。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局の報告のありました「主要業務報告」について、委員各位の質問、意見をお願いしたいと思います。ございませんか。

○議長

それではこれで質問を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。

それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（所有権移転）

○議長

只今、事務局の説明が終わりましたので、続きまして現地調査をされた長谷川辰男推進委員に報告をお願いいたします。

○長谷川辰男推進委員

推進員の長谷川です。申請のありました土地につきましては5月11日現地確認を行いましたので報告いたします。申請箇所は熊沢自治区からさらに奥に進んだ高速道路の手にあり、調査報告書の内容のとおり特に問題ありませんでした。

○議長

はい、有難うございました。それではこれより質疑を行います。質問ありましたらお願いしたいと思います。

前に高速道路の工事の時に取り付け道路をやったところだそうです。

○長谷川辰男推進委員

さっき 22 頁で見た通りで奥に建物見えるのが高速の管理事務所で、前にあの〇〇事件あってあそこから降りたところです。

○議長

ございませんか。無いようですので質疑を終わります。これより討論に移ります。討論ございませんか。討論なしと認めます。

それではこれより議案第 1 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する処分について採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項による許可申請に対する処分について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（一時転用）

○議長

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地調査をされた長谷川辰男推進委員から報告をお願いいたします。

○長谷川辰男推進委員

それでは事務局の説明に対しまして申し上げます。同じく 5 月の 11 日に現地確認を行いましたので報告いたします。調査箇所といたしまして 3 ヶ所でありましたが、高速道路の工事用道路として活用する箇所が 1 ヶ所、それからダ

ンプのすれ違いの待機場所への活用箇所が2ヶ所ありますが調査の結果特に問題ありませんでした。以上報告終わります。

○議長

事務局並びに推進委員の報告が終わりました。それではこれより質疑を行います。質問ありましたらお願いいたします。

○議長

ございませんか。それでは無いようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

(討論なしの声あり)

○議長

討論無いようですので討論を終わります。

これより議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」採決をいたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第3号「非農地の確認について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（非農地確認）

○議長

事務局の説明が終わりましたので、続きまして現地調査をされました伊藤一郎推進委員から報告をお願いいたします。

○伊藤一郎推進委員

報告します。5月11日、現地確認に行ってきました。そしてこの登記上は田んぼなのですが、持ち主が40年、30年以上そのままにしておいて、写真のとおり荒地になってしまったので今後活用することはできないことを確認いたしました。以上です。

○議長

事務局の説明、並びに伊藤一郎推進委員の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

○議長

質問ありましたらお願いいたします。

○議長

ございませんか。

○議長

無いようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

（討論なしの声あり）

○議長

討論なしと認めます。

それではこれで討論を終わります。

これより議案第3号「非農地の確認について」を採決いたします。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第3号「非農地の確認について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第4号「非農地の確認について」を議題とします。

○議長

それでは事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（非農地確認）

○議長

事務局の説明が終わりましたので続きまして現地調査をされた長谷川耕二推進委員であります。欠席との事ありますので代わりまして職務代理、佐藤正光農業委員に報告をいただきます。

○11番 佐藤正光農業委員

11番佐藤です。小杉山自治区、調査日は5月11日私と、江川政次農業委員、推進委員は長谷川耕二推進委員、事務局齋藤賢さんと現地を確認してきました。当日は申出人の〇〇さんではなく、ご家族の〇〇さんという方に立ち会

っていただきました。この資料にも載っておりますとおりに細かい筆数でしたので大まかな大字単位毎の確認をしてまいりました。個所数ですと7ヶ所確認をしてきました。書いてありますとおりに30年程農地として使用していないということで確かに確認したところほとんど木が生い茂っており農地にはちょっと向いていなと感じております。私のほうからは以上報告終わります。

○議長

只今、事務局並びに佐藤正光委員のご報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質問ある方はよろしくお願いたします。

○1番 渡部定衛農業委員

写真を見る限りでは、畑か何か耕作している農地もあるみたいですけど、いま八千代さんがかなり何筆か申請してますけど、そのほかにも申請、今後も申請される農家というのはかなり出る感じが見受けられますが、そのへんはどうですか。

○事務局（齋藤事務局次長）

今ご質問ありました件でございますが、写真のほうを見ていただきたいと思うんですが、116頁一見これを写真で見ますと上からなので耕作しているように見えますが、実は夏になると笹のようなススキなどが生えて、それが冬になって倒れているので丁度それが茶色に見えて耕作している様に見えるんですが、この写真（航空写真）の撮った時期にもよるんですが、実際に現場は116頁の写真の様な感じになっております。どの場所もみんなで現地確認に行っただけでも写真（航空写真）で耕作している様に見える箇所は116頁の写真のようにススキ等が倒れていてちょうど茶色になっていてこれからススキのようなものが生えてくる状態で今緑になっている部分については115頁のような普通の草ですので生い茂っている状態になっております。ここの家の家族、申請者の方につきましては高齢で近所の畑もやっていないとのことでお子さんも全員女の人ばかりで5人いらっしゃるようですが皆さん町外に行っておりまして実際30年以上耕作していないとの事なので、今後このままおいても

いろいろな問題となることですので、実際に登記の名義を農地から違う地目に変えたいということで申請があった次第でありあります。田んぼの部分については写真110頁（航空写真）の真ん中らへんにあるように確かに耕作しているんですが、それ以外の部分、池の近くのところもそうなんですが、一見耕作している様に見えるんですが、実はこれススキの状態の写真の117頁の一番上の写真のようにススキが倒れた茶色の部分が上から見ると耕作している様に見える状態になっておりますのでそのようなことから実際には確認したところ全て作っていない状態となっております。

○議長

今の説明でよろしいでしょうか。

○1番 渡部定衛農業委員

まだ申請者がいるんじゃないかという感じがしたんですけど。ほかの農家の方がね。

○事務局（齋藤事務局次長）

非農地の他の申請がないのかとのご質問についてですが。実は来月分の予定には何件か申請があります。問い合わせなんかも丁度ありまして、今いろんな法律の改正があったためなのか関心が高く、そういった問い合わせだとか窓口にくられてどうすればいいんだなんて問い合わせがありますので今後ますますこういった形の申請は出てくるんじゃないかと想像しております。以上です。

○議長

これから、何件かは出るだろうということで事であります。

○議長

そのほかありますか。無いようですので質疑を終わります。

これから討論を行ないます。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第4号「非農地の確認について」を採決いたします

それではお諮りします。本案は原案とおりに承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。したがって、議案第4号「非農地の確認について」は原案の通り承認されました。

○議長

続きまして、議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

○議長

それでは事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明。

(利用権の設定14件)

○議長

事務局の説明が終わりました。

それではこれより質疑を行います。質問あればお願いします。

○11番佐藤正光

140番の小川さんと141番の杉原さん期間が一応1年ですが、この後も

継続するような感じなんですか。

○事務局（齋藤事務局次長）

申請があったのが一年ということで、それを申請してきた時点で特にその辺の話は特に聞いてはいませんがとりあえず一年をやってそのあとまたやるようであれば申請を出すと思います。この一年の設定がどういう意図一年なのかは把握しておりません。

○議長

事務局としてはまた継続があるかもしれないとの事ですがよろしいですか。そのほかございませんか。

○4番 岩原稔農業委員

参考の為に聞きたいんですけれど、公社の関係の借り受け、貸し借りその単価の部分ですけど、この単価の表は地域とかその条件によつての基準となる貸し借りの単価というのはあるんでしょうか。

○事務局（齋藤事務局次長）

公社の契約の中で出てきた単価を割り返して算出してますので、算出方法については把握してないんですけど、単価が違うということで同じ期間でも八千円と一万円があるので、何か決定の基準はあると思うんですけど。申請書で計算しているのでもそこまで把握しておりませんので調べて後で、次回の総会で回答いたします。

○議長

調べて次回報告するとの事。そこまで問い合わせはしなかったようです。

○4番 岩原稔農業委員

あとで、わかればということで。

○事務局（齋藤事務局次長）

わかれば4番委員に報告と、次回報告ということで。

○議長

では、次回ということでよろしいですか。そのほかございませんか。

○議長

ありませんか。無いようでありますので、これで質疑を終わります。
これより討論に移ります。 討論ございませんか。

（討論なしの声あり）

○議長

討論ないようですので討論終わります。
これより議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を採決します。
お諮りをいたします。本件は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。
したがって議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」は原案の通り承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

○議長

続いて、次第5. その他に移ります。
当面の日程等について事務局の説明をお願いします。

○事務局（齋藤事務局次長）

当面の日程について説明。

○議長

（２）次回総会開催日について、事務局の説明を求めます。

○事務局次長（齋藤事務局次長）

次回総会開催日について説明。

○議長

次回総会は5年の6月21日水曜日午前10時から予定されておりますよろしいですか。

○11番 佐藤正光農業委員

次回が今の委員の方々の最後の総会になるんですか。

○議長

7月19日まで任期がありますので最後ではないです。分散会などを今回予定してたんですが、選挙があるのでやっつけられない6月は。最終的には7月で記念写真とか何か予定は組んでいると思うんですけど。細かい事があれば事務局より説明してもらいますが。

6月21日予定をしておりますので。

それで終わったら監査はあるのか。互助会の。

6月あるよね。引継ぎもとか。

○事務局（秦 事務局員）

6月に役員会と21日に合わせて互助会の総会を開く予定です。また7月にずれ込む場合は連絡します。

○議長

そうすると役員は三瓶さんと仲川さんと伊藤一郎さんと加藤さん。この人は必ず出席するように。

○事務局（秦 事務局員）

その前に役員会を開催します。総会の前に役員会を開きます。

○議長

総会と別な日に役員会をやるということは、別な日に来なくてはいけないがこれまでにそんなことやった事ない。

○事務局（秦 事務局員）

役員会をやってその後に総会をやる。なので次回6月21日に役員会を開催して7月に互助会の総会をやる。次回は加藤さんと一郎さんにも出席をお願いするという形になります。

○議長

大変、長時間有難うございました。

これで、それではすべての案件が終わりました。これで「第32回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。

有難うございました。

6. 閉会

午前11時00分